

令和2年度学校経営方針

渋川北中学校

1 学校教育目標（目指す生徒像）

- | | |
|----------------------|---------|
| ○ 自ら考え 学び続ける生徒 | 主体的な学び |
| ○ 豊かな心を持ち 助け合っていく生徒 | 協働的な行い |
| ○ 進んで行い 責任をもってやりぬく生徒 | 自主性・責任感 |
| ○ 体を鍛え 健康安全に心がけていく生徒 | 自己管理能力 |

2 目指す学校像・教師像

(1) 目指す学校像

『この学校に学んでよかったと誇れる学校』

- ・ 礼儀正しくあいさつや返事がしっかりできる 明るい学校
- ・ 主体的な活動が大切にされる 活力のある学校
- ・ 一人一人が認められ いじめを許さない 優しい学校

(2) 目指す教師像 知行合一 師弟同行 実践励行 (渋川郷学の精神)

『指導力、情熱、人間力を備えた教師』

- ・ 学びの楽しさを味わわせる魅力ある授業を行う教師
- ・ 親身な指導で生徒と共に歩む情熱あふれる教師
- ・ 人間性豊かで目標に向かって実践する信頼される教師
- ・ 課題を把握し、その解決に向け創意工夫ある取組を実践できる教師

3 スローガン

【未来を見つめ、今を見つめる】 【時を守り、場を清め、礼を正す】

4 経営方針

一人一人の教職員が、教育公務員としての自覚を持ち、生徒・保護者・地域社会からの信頼に応えるよう、服務規律の確保に努める。その上で、一人ひとりの教職員の創意工夫ある取組を支え、専門職としての力量を十分発揮し、豊かな人間性を培い、良き人間関係を構築することで、調和のとれた活力ある学校づくりを推進する。

- (1) 授業のねらいを明確にし、ユニバーサルデザイン化を図ることで、「わかる・できる授業」を行い、学びの楽しさを味わわせる。 **【学びの楽しさ】**
- (2) 学校行事、生徒会活動、部活動等様々な場面における指導を工夫し、生徒主体の活動を充実させ、自主性と自己有用感を育む。 **【生徒主体の活動】**
- (3) 生徒理解に努め、温かい雰囲気の中にも、毅然とした指導を行うことにより、互いの信頼関係を築き、伸び伸びと自己実現できる教育環境を整える。 **【信頼関係の構築】**
- (4) 健康安全指導を徹底し、心身の健康と体力の向上を図る。 **【健康・体力増進】**
- (5) 学ぶことと自己の将来とのつながりを見つめる機会を見だし、キャリア形成を図る。 **【キャリア形成】**

5 学校経営上の重点

- (1) 成果を上げる学力向上への組織的な取組（校内研修の充実）
- (2) 自己有用感を育む各教科等の取組（協働的学習、補習等の充実、個に応じた配慮）
- (3) 積極的生徒指導の充実（あいさつ・返事、いじめを見逃さない指導、温かい声かけ）
- (4) 部活動や朝マラソン等による体力向上とたくましい心の育成
- (5) 清掃活動に力を入れ、「あたりまえのことがあたりまえにできる心」の育成（凡事徹底）
- (6) 特別な支援を要する生徒へのニーズに応じた指導体制の確立と指導・連携の充実
- (7) 障害の有無やその他の個々の違いを認識し共に生きようとする意識の醸成
- (8) 各種検診結果を生かした健康意識の向上
- (9) 効果的な予算執行による教育活動の充実
- (10) 信頼し合える職員集団の醸成と、健全な職場としての勤務の適正化

6 本年度の努力点

(1) 信頼される学校運営の推進

- ①教師としての情熱と責任感をもって職務を遂行し、生徒・保護者から信頼され、地域の期待に応える組織的學校運営を推進する。
- ②學校評価システムを有効に活用し、PDCA（計画・実施・評価・改善）のマネジメントサイクルを生かした望ましい教育活動を実践する。
- ③学年主任を核として學校経営方針を踏まえた組織的・計画的な学年・学級経営を実践する。
- ④人事評価制度の推進による職能成長と全教職員が學校経営に参画する体制の確立を図る。
- ⑤服務規律確保行動計画の策定とそれを基にした服務規律の確保により、生徒・保護者・地域から更に信頼される學校を目指す。

(2) 確かな学力の向上『自ら考え 学び続ける生徒』

- ①「分かる授業」の工夫
 - ・一人一人の学習状況の適切な把握に基づく、ねらいを明確にした授業を推進する。
 - ・授業のユニバーサルデザイン化を工夫し、分かりやすい授業を実践する。
 - ・授業の振り返りから何を学び何が身に付いたかを確認・評価し、次の指導に生かす。
 - ・興味関心や習得の状況等、個に応じたきめ細かな指導の充実を図る。
- ②「学びの楽しさが味わえる授業」の工夫 【知行合一】
 - ・各教科指導の専門職として担当教科の知的追究の楽しさが味わえるよう、体験的な活動や問題解決的な学習を大切に授業構想・指導計画の充実と指導方法の工夫をする。
 - ・既習の知識・技能を活用し考えを広げ深めるための学習活動、学び合いの場面の工夫を通して、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。
 - ・良さを認め励ませるよう生徒の活躍の場を工夫し、個に応じた指導の充実を図る。
 - ・ICT機器の適切かつ主体的、積極的な活用を図る。
 - ・予算の迅速な執行による教材・教具の充実と活用を図る。
- ③学習習慣の確立
 - ・「学習の手引き」等を活用し、学習ルールや学び方の指導の徹底を図るとともに、家庭とも連携し学習習慣の定着を図る。

(3) 豊かな人間性の育成『豊かな心をもち助け合っていく生徒』 『進んで行い責任を持ってやりぬく生徒』

- ①道徳教育の充実
 - ・人を思いやる心、命を大切にし人権を尊重する心、正義感や公正さを重んじる心、他者との共生や異なるものへの寛容、平和を守ろうとする心を重点に、心を揺さぶる感動のある道徳の授業を行う。
 - ・集団宿泊体験活動など様々な体験活動を生かした、創意ある指導の充実を図る。
- ②特別活動の充実 【実践励行】
 - ・生徒が主体的に取り組めるよう、各種学校行事、学年行事、生徒会行事の改善充実を図り、学級・学年の一員として所属感や連帯感を深め、自己有用感を持てる学校づくりを推進する。
 - ・特別活動や総合的な学習の時間の教育計画を見直し、平和に関する学習や修学旅行などの行事が系統的に、生徒の主体的探求活動として行われるよう工夫する。
 - ・皆で話し合い、集団決定や自己決定できる場を設けるとともに、協力し合ってよりよい生活や人間関係を築こうとする学級活動の充実を図る。
- ③積極的生徒指導の充実 【師弟同行】
 - ・師弟同行を旨とし、生徒理解と信頼関係を深め、一人一人のよさや個性を大切にする。
 - ・いじめ防止基本方針の実施による、いじめを見逃さない、許さない指導を徹底するとともに、生徒が主体となったいじめ防止活動を推進する。
 - ・家庭・地域と連携協力して、基本的な生活習慣を確立し、規範意識を高める。
 - ・温かな中にも毅然とした組織的指導を行い、生徒の規範意識を高める。
 - ・不登校・別室登校等、一人一人の生徒の発達課題に応じた、全校をあげての個別指導体制の充実を図る。
- ④キャリア教育の充実
 - ・将来における社会的・職業的自立を見据え、職場体験学習等の体験的学習活動を充実させるとともに、望ましい職業観・勤労観を育成し主体的な進路選択ができるようにする。
 - ・十分な情報提供に努め、親身な進路指導を実践する。
- ⑤福祉・ボランティア教育の充実
 - ・生徒会、JRCと連携した、ボランティア活動の推進「ちょボラ」（ちょこっとボランティア

ア)を推進する。

- ・生徒が主体的に考え、判断して行動できる福祉活動を推進する。

⑥人権教育の推進

- ・教職員の人権感覚を磨き、言語環境や教室環境を整える。
- ・人権教育の5つの能力や態度(感性・知性・技能・判断力・実践力)を明確にした指導を行う。

⑦特別支援教育の推進

- ・特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を機能させ、支援を必要とする生徒に対して支援体制と環境整備を充実させる。
- ・特別支援教育(特に発達障害)について理解を深める研修や情報提供を行う。
- ・保護者や関係機関との連携による指導支援の充実を図るため、個別の教育支援計画の見直しと活用を推進する。

(4)たくましい人間の育成『体を鍛え 健康安全に心がけていく生徒』

①健康・安全教育の推進

- ・各種検診結果の活用や学校保健委員会の取組を通して、自己の健康に対する関心を高め健康管理能力を育成する。
- ・養護教諭や保健主事、栄養士、外部人材と連携した各種健康安全に係る教育の推進を図る。
- ・望ましい食習慣の育成を図るとともに家庭との連携による「早寝・早起き・朝ご飯」の実践と基本的な生活習慣の確立を図る。
- ・生徒の危険回避能力向上のため、安全指導、交通安全指導や不審者対策及び携帯・インターネット問題等の指導を徹底する。
- ・スクールカウンセラーやウォームアップティーチャーと連携し、一人ひとりの心の成長を促す。

②体力の向上

- ・教科体育及び体育的行事等の充実により、体力の向上を図る。
- ・部活動を重要な人間形成の場として重視し、一人一人が存在感と達成感を味わえるよう学校部活動の意義を共通理解し、活動内容の充実を図る。

③安全な環境の確保

- ・毎月の安全点検をはじめ日頃の校内巡視等により、危険箇所の早期発見と早期改善を行い、安全な環境の確保を図る。

(5)教職員の職能成長

①実践的な校内研修の推進

- ・新学習指導要領への移行を踏まえ、平成29年度の渋川市教育実践研究会の成果を生かした、計画的で積極的な校内研修を推進する。
- ・互いの授業力を高め合うための授業研究会の充実や1人1研究授業に取り組む。

②人事評価の活用

- ・人事評価制度の推進を通して、個々の職能成長や実践意欲の高揚を図り、組織としての教育力を高める。

③服務規律の確保

- ・服務規律委員会を機能させ、教育公務員として遵守しなければならない服務規律や社会人としての望ましい接遇について実践力の向上を図る。

④教職員の健康保持増進

- ・適正な勤務管理のもと、心身ともに健康を保持増進できるよう、適切な助言と環境整備に努める。

(6)家庭・地域・関係機関との連携

①三者連携の取組の充実

- ・学校・家庭・地域三者連携推進事業の推進を図り、渋川北小及び渋川西小との連携を深め、具体的な実践の推進を図る。

②啓発的活動の充実

- ・学校の教育活動に対する理解を求めため、「学校だより」の定期的な発行と地域回覧とともに、様々な機会を活用して保護者・地域へ学校経営方針等を伝える。

③関係機関との連携の推進

- ・生徒一人一人の課題解決を目指し、関係機関との積極的な連携を図る。